

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公表番号】特表2018-515460(P2018-515460A)

【公表日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2017-555626(P2017-555626)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/496	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/04	(2006.01)
A 6 1 P	25/08	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	25/28	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	1/06	(2006.01)
A 6 1 P	25/06	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
C 0 7 D	295/205	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/496	
A 6 1 P	29/00	
A 6 1 P	25/04	
A 6 1 P	25/08	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	25/28	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	1/06	
A 6 1 P	25/06	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	29/00	1 0 1
C 0 7 D	295/205	

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月2日(2019.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

炎症または神経障害性疼痛、てんかん／発作性疾患、多発性硬化症、視神経脊髄炎（NMO）、トゥーレット症候群、アルツハイマー病、または過敏性腸症候群に関連する腹痛、急性疼痛、炎症性疼痛、癌性疼痛、末梢神経障害によって引き起こされる疼痛、中枢性疼痛、線維筋痛、片頭痛、鎌状赤血球症における血管閉塞性有痛性発作、多発性硬化症に関連する痙攣または疼痛、機能性胸痛、関節リウマチ、変形性関節症、または機能性ディスペプシアの処置のための薬物の製造における、1，1，1，3，3，3-ヘキサフルオロプロパン-2-イル4-(2-(ピロリジン-1-イル)-4-(トリフルオロメチル

) ベンジル)ピペラジン-1-カルボキシラート(化合物1)またはその薬学的に許容可能な塩の使用であって、

有効な量は約1m g - 約500m gである、使用。

【請求項2】

有効な量は約40m g - 約100m gである、請求項1に記載の使用。

【請求項3】

有効な量は約40m g - 約80m gである、請求項1に記載の使用。

【請求項4】

有効な量は約20m g - 約60m gである、請求項1に記載の使用。

【請求項5】

有効な量は約2m g - 約100m gである、請求項1に記載の使用。

【請求項6】

有効な量は約2m g - 約50m gである、請求項1に記載の使用。

【請求項7】

有効な量は約2m g - 約20m gである、請求項1に記載の使用。

【請求項8】

有効な量は約20m g - 約40m gである、請求項1に記載の使用。

【請求項9】

有効な量は約1m g - 約15m gである、請求項1に記載の使用。

【請求項10】

有効な量は約10m g - 約25m gである、請求項1に記載の使用。